

協議事項４：小野市地域公共交通計画に基づく事業実施計画（案）

令和６年度においては小野市地域公共交通計画に基づき、以下の事業を実施します。

基本方針１：誰もが利用しやすい市民の暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築

	計画上の施策名	令和６年度 実施事業
①	日常生活を支えるバスネットワークの構築	・「ひょうご小野産業団地」の本格稼働に合わせた、ルート新設及び車両増車の必要性を検討
②	小型車両の導入によるコミュニティバス路線の拡充	・ワーキンググループ委員をはじめ、市民の意見を参考とした拡充の必要性を検討
③	医療拠点へのアクセス性向上	・「らん♡らんバス」とデマンドタクシー事業をはじめとするその他公共交通機関を組み合わせた利用方法の推進
④	公共交通と商業施設との連携強化	・コミュニティレストラン等の栗生線サポーターズくらぶ加盟の勧誘 ・栗生線サポーターズくらぶ加盟店等における鉄道利用者優待情報の周知
⑤	市内公共交通の一律運賃制度の検討	・コミュニティバスを基軸とした一律運賃制度について、導入による各交通機関への影響を考察

基本方針２：にぎわいあるまちを創出する公共交通ネットワークの構築

	計画上の施策名	令和６年度 実施事業
①	コミュニティバスへのＩＣカードシステム導入の検討	・ワーキンググループ委員をはじめ、通勤利用者等の意見を参考とした導入の必要性を検討
②	バスロケーションシステムの導入促進	・ワーキンググループ委員をはじめとした市民ニーズの把握によりシステムの導入を検討
③	観光施設へのアクセスの向上	・令和３年１０月からの「らん♡らんバス」の増車・増便による利用状況の分析及び改善案の検討
④	予約制デマンドバスの活用とＰＲ	・コミュニティバスの更なる補完に向けた、デマンドバスの利用及びデマンドタクシーの普及を促進
⑤	コミュニティバス車両（内装・外装の改装）の検討	・バリアフリー等に配慮しつつ、認知度の向上に繋げることのできる内装の検討

基本方針３：各公共交通の適切な役割分担による連携強化

	計画上の施策名	令和６年度 実施事業
①	２次交通としてのコミュニティバスの充実 （鉄道駅・幹線バス停留所までのアクセス向上）	・「ひょうご小野産業団地」の本格稼働に合わせた、ルート新設及び車両増車の必要性を検討 再掲
②	複数交通モード間の乗継利便性の向上	・令和３年１０月からの「らん♡らんバス」の増車・増便による利用状況の分析及び改善案の検討 再掲 ・ワーキンググループ委員の意見を取り入れたコミュニティバスの駅発着時刻の修正
③	主要施設前広場整備の公共交通乗り入れ施設（ロータリー） 及びパーク＆ライド駐車場の設置	・パーク＆ライド駐車場の市ＨＰ等によるＰＲ及び鉄道等の利用状況に応じた新たな駐車場設置の検討
④	交通結節点のバリアフリー化の推進	・市内主要結節点における利用状況及び整備状況を調査し、バリアフリー化の必要性を協議・検討
⑤	各地域のコミュニティセンターの交通拠点整備	・各地域における利用状況の分析及びニーズ把握による整備方法の検討
⑥	鉄道駅周辺におけるにぎわいの創出	・「神戸電鉄樫山駅」のコミュニティスペースの利活用方法の検討

基本方針４：自動車から公共交通への転換を図る交通体系の実現

	計画上の施策名	令和６年度 実施事業
①	鉄道の再生に向けた検討及び事業の実施	・鉄道沿線におけるイベント等の情報発信（沿線ガイド等）
②	バス停設置とバス停環境（ベンチ・バスベイ）の改善	・市道等の道路改良に合わせたバスベイの設置を検討
③	公共交通全般に係るワーキンググループ会議の開催	・各自治会からの選出委員（ワーキンググループ委員）と公共交通に関する協議を行う「ワーキンググループ会議」を市内６地区において令和６年１１月に開催（予定）
④	出前講座の開設、バス出発式などの開催によるＭＭ事業の実施	・ワーキンググループ委員をはじめとする公共交通の利用啓発
⑤	公共交通アテンダントの配置	・利用者へのヒアリング等によりコミュニティバスの乗り継ぎ拠点におけるアテンダントの必要性を検討